

秋田県森林審議会 議事録要旨

【日 時】平成25年12月25日（水）午後1時30分から3時30分

【場 所】ルポールみずほ 2階「ききょう」

【出席者】笠井委員、兼子委員、菊地（成）委員、菊地（義）委員、黒川委員、
佐々木（昭）委員、佐々木（哲）委員、佐藤委員、高橋委員、豊島委員、
谷川原委員、山田委員
（事務局）上森林技監、福井次長、小川林業木材産業課長、
佐藤森林整備課長ほか関係職員

【審議会の概要】

1 開 会

2 あいさつ 上森林技監

3 議 事

(1) 議案第1号「米代川地域森林計画の変更について（案）」

(2) 議案第2号「雄物川地域森林計画の変更について（案）」

(3) 議案第3号「子吉川地域森林計画の変更について（案）」

(4) 議案第4号「秋田県水源森林地域の保全に関する条例案の答申について」

事務局より説明を行い、特に意見もなく、「適当と認める」旨を知事あてに答申することが決定された。

なお、主な質疑事項は次のとおり。

- 全国で「水源地条例」は何都道府県あるか。作成作業中は何都道府県か。
→制定済みは11道県で作成中は5県である。
- 水資源の問題や外国人による森林の買収による問題は具体的にはどうなっているか。
→外国資本が発展途上国を含め、土地が安価なところを主体として買収する事例があり、日本でも今後非常に危惧される。土地の売買に関して自由できない国が多いが、日本は、土地の売買に関して何も制限がないという状況である。日本のおいしい水を確保するために森林を買収するということが懸念されるが、当県ではまだこのような事例はない。
- 水源かん養保安林はどのような場所にあるのか。
→水源である川の上流や、ため池の上流部を設定している場合が多い。

4 閉 会